

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	健康・スポーツ科学部では学位授与方針を定めている。	
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	記載なし(学位授与方針そのものを記載)	
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	教育課程の編成と実施方針をカリキュラム・ポリシーで定めている。	
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	<p>健康・スポーツに関わる実践者・指導者・管理者に必要な基礎理論と技術を講義・演習科目で学び、それに基づく技能を学内実習科目で磨き、最終的には学外の現場実習科目で応用するという、段階的・発展的な学習ができる科目配置を行っている。また、健康・スポーツに関する知識と技能を体系的に学修するために、学科開講科目に「学科共通」科目と「スポーツ教育領域」「スポーツ科学領域」「スポーツマネジメント領域」「健康スポーツ領域」の4つの領域科目を設定している。</p> <p>また学びの方向及び卒業後の進路等を意識させるために、2年次より「スポーツ教育コース」「スポーツ科学コース」「スポーツマネジメントコース」の3コースを設けている。各コースに設置された特色科目を学ぶことによって、より専門的、実践的に優れた健康・スポーツのリーダーを育成する。なお、「学科共通科目」及び「健康スポーツ領域科目」は、3コースいずれでも履修できる。</p> <p>さらに、このような通常学期のカリキュラム以外に特別学期における学科プログラムにおいては、健康・スポーツ科学演習やその予備演習、教職や各種資格の試験対策講座を開講している。</p> <p>本学科では、以上の教育課程全般において積極的にアクティブラーニングを取り入れて能動的に学修する態度を養い、各科目における「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」の枠組みで示した能力・資質についての評価及び卒業研究によってディプロマ・ポリシー達成の評価を総括的に行っている。</p> <p>教育課程には授業科目区分(共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目)、授業形態(実験・実技・学外実習・卒業研究)等を明示するとともに科目番号を設定し、各科目の学修段階や順序、性質等の体系性を示している。</p> <p>なお、履修便覧(p.86)と大学ホームページに科目番号付与ルールを記載し、学生が理解しやすいように示している。また大学ホームページに掲載しているカリキュラムツリーでは学修の体系性を示すとともに、カリキュラムマップでは科目毎にディプロマ・ポリシー達成のために設けられた重要な観点(知識・理解、技能・表現、思考・判断、態度・志向性)を示しており、教育課程の編成とディプロマ・ポリシーとの関連性を明らかにしている。</p>	
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	カリキュラムツリーにおいて、学位授与方針に対応する各項目の中で、選択科目のみの項目がある卒業研究等がDP1-4のみに位置づいており、4年間の学修の総括として位置づいていない	カリキュラムツリーを再構成する卒業研究など項目横断的な科目をふさわしい表現にする欄外に、科目の性質を示す注釈をつける

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 	<p>学科の目的達成のためにカリキュラム・ポリシーを策定し、その具体的方針としての教育課程を編成している。この教育課程では、幅広い分野の健康・スポーツに関わる指導者・保健体育に関わる教育者の養成並びに必要な関連科目を前提に「学科共通科目」をはじめ、「スポーツ教育領域科目」、「スポーツ科学領域科目」、「スポーツマネジメント領域科目」及び「健康スポーツ領域」を設定している。「共通教育科目」は、学生が自らの将来像を見据えた自己実現を目的として計画的に選択すると同時に、幅広い学問の基礎を学び、物事を的確に判断できる知性及び知識、技能を修得することで、学科における専門教育との有機的な連携を図っており、学科の教育課程は学科の目的との整合性があると言える。</p> <p>教育課程の編成にあたっては、科目内容及び資格関連科目の編成をもとに学年と実施時期(前期・後期)の順次性及び体系性への配慮を行っている。学科カリキュラムツリーでは、前述した領域毎にカリキュラム・ポリシーの観点に沿って科目の体系性を可視化している。</p> <p>個々の授業科目の内容及び方法は、シラバスに明記している。また、単位制度の趣旨に沿った単位の設定は学則に則って設定している。さらに授業科目の位置づけ(必修、選択等)は、学科の目的達成上修得が必須と考えている内容には「必修科目」を、資格関連科目に必要な科目は「選択必修科目」とし、それ以外の科目は自身の専門性を高めるために計画的に選択できる「選択科目」とした。</p> <p>ところで全学的に初年次教育として「初期演習Ⅰ：1年次前期」と「初期演習Ⅱ：1年次後期」が「必修科目」として位置づけられている。これらは大学生としての学習面や生活面への取り組みをはじめ、大学のシステム等について学ぶ機会になっている。また高大接続への配慮として、各学科教員に高等学校への出張講義の依頼や本学として大学合格者に対し、入学前教育として課題やテストを課している。</p> <p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する科目としては、初期演習Ⅰで自らのキャリアパスを考える機会を設けている。2年次演習では、キャリアデザインとして社会的・職業的自立について必要な要因と方法について学ばせている。また、資格関連科目である「健康・スポーツ実践演習」、「教育実習」、「スポーツビジネス学外実習」では、社会現場を通じて職場の仕組みや業務のプロセスを学ばせている。さらに「卒業研究」では、学校をはじめ企業のリサーチに際して調査の依頼文書の作成や説明等の手続きを学ばせ、社会的自立を図るために必要な能力の育成に繋げている。</p> <p>以上、健康・スポーツ科学科における教育課程は、入学から卒業に至るまで連続性を有した教育内容の設定であり、学士(健康・スポーツ科学)の授与に相応しい学位課程と言える。</p>		
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり 	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 	<p>COVID-19の蔓延を受け、2020年度前期は学生の安全・安心を第一に本学独自の基準に則り、すべての授業を遠隔授業とした。非常勤講師も含めすべての教員で遠隔授業の方法について研修会を複数回行ない、困難を感じている教員に対して個別フォローする体制を作った。本学部の特徴である多くの実技科目についても遠隔でおこなわざるを得なかったが、後期に個別に相談に乗ったり、春休みに補習(単位外)を行うなどしてフォローした。</p> <p>2020年度後期は、講義科目については原則遠隔授業とし、実技科目・演習科目については感染予防対策を十分にこたううえで、対面で実施した。学生の移動時間を考慮し、遠隔授業はオンデマンドで行った。</p> <p>2021年度前期は、再び非常事態宣言が出される中、講義科目は原則遠隔授業とし、実技科目・演習科目については、感染予防対策の具体的な方法(検温・密の防止など)を感染症対策委員会に申請し、認められたもののみ対面とした。遠隔授業に関しては、学生の通信環境を考慮しキャンパス内のコンピューター教室を申込制で解放した。</p> <p>講義科目(遠隔)に関しては、わからないところを何度も確認できる。自分のペースで学べるなどの利点を認める学生もあり、十分な成果を上げることができたと考えられる。実技・演習授業に関して授業を介してのクラスターは発生しておらず、ほぼ通常通りの成果を上げることができている。</p>		

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定 ・その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定 ・その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	<p>14</p> <p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 	<p>成績評価のについて、教員はシラバスで示した科目の「到達目標」に沿って課題を設定したり、実技・実習の試験や筆記試験問題を作成して履修学生の到達度を客観的に評価し、授業への積極的参加度などを加味して成績をつけている。各科目の到達度の指標は、教員が設定したカリキュラムマップの「ディプロマ・ポリシー」の観点である。これらの情報は学生が見やすいように大学HPで公表している。また各科目のシラバスにおいても「卒業認定・学位授与の方針との関連」項目で明記しており、成績評価の客観性と厳格性が担保されている。</p> <p>本学の学則では、第1年次に入学した学生が、入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生により修得した単位を含む。)を、本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また、入学する前に行った前項に規定する学修を本学が教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。この場合、与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないことになっている。</p> <p>4年生の卒業判定の作業については、毎年研究論文・実践報告の審査と同発表会が終了した後に行われる。教務課から準備された学生の成績一覧を基に、各クラス担任によって担当学生の取得単位数と資格取得の有無が確認され、卒業要件を満たしているか否かの「卒業判定資料」の原案が作成される。その後、学科教務委員は教務課に報告する。最終的には健康・スポーツ科学部教授会にて「卒業判定」が行われ(3月上旬)、教務課によって学位授与の手続きが進められる。</p>		
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり 	<p>16</p> <p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) 	<p>健康・スポーツ科学科では、中・高保健体育教員免許をはじめ、(公財)日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者資格《メディカル・コンディショニング資格(アスレティックトレーナー)、スポーツ指導基礎資格(スポーツリーダー)、競技別指導者資格[コーチ1、コーチ2、コーチ3(教師)、コーチ4(上級教師)]、フィットネス系資格(ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー)、マネジメント資格(アシスタントマネージャー、クラブマネージャー)》、健康運動指導士、健康運動実戦指導者、障害者スポーツ指導者(初級、中級)、レクリエーション・インストラクター、簿記検定3級、販売士3級、体育施設管理士、イベント検定、実務技能検定等の資格取得あるいは受験資格の指定校になっている。</p> <p>そのため各資格関連協会では指定規則があり、関連科目では必ず指定の内容を授業で教育しなければならない規則がある。健康・スポーツ科学科では資格の取得をひとつの学習成果と捉えており、その成果を挙げるために関連科目の担当教員は課題や小テスト、あるいは本試験で成果の予測をしている。「卒業研究」は学士(健康・スポーツ科学)を取得して学科を卒業するための最大の「学習成果」を測定するための指標である。</p> <p>今後健康・スポーツ科学科としては、ルーブリックを活用した学習成果の測定を促すなど、学習成果のさらなる測定準備に取りかかる予定である。</p>		

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18 教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	健康・スポーツ科学科では「教育内容検討委員会」(委員:14人)を設置しており、外国語科目の内容、卒業研究の実施方法、1年生を対象とした3コース(スポーツ教育コース、スポーツ科学コース、スポーツマネジメントコース)の振り分けに関する事前希望調査の取り組みと振り分け方法、カリキュラムのスリム化、授業開講時期の適正化の検討、さらに3つのポリシーの点検等年間7回程度の委員会を開催し、定期的に教育課程の点検・評価を行っており、現状の課題に対して改善・向上に向けた取り組みを行っている。		
			19 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。			
			20 上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。			